

EXCEED プログラム

2019 年度春 Semester 募集要項

募集期間	実施期間	海外派遣期間
4/8 (月) ~ 4/19 (金)	4/28 (日) ~ 9/5 (木)	8/11 (日) ~ 9/5 (木)

立命館アジア太平洋大学 アカデミック・オフィス
第 1 版 (2019 年 4 月 1 日)

目次

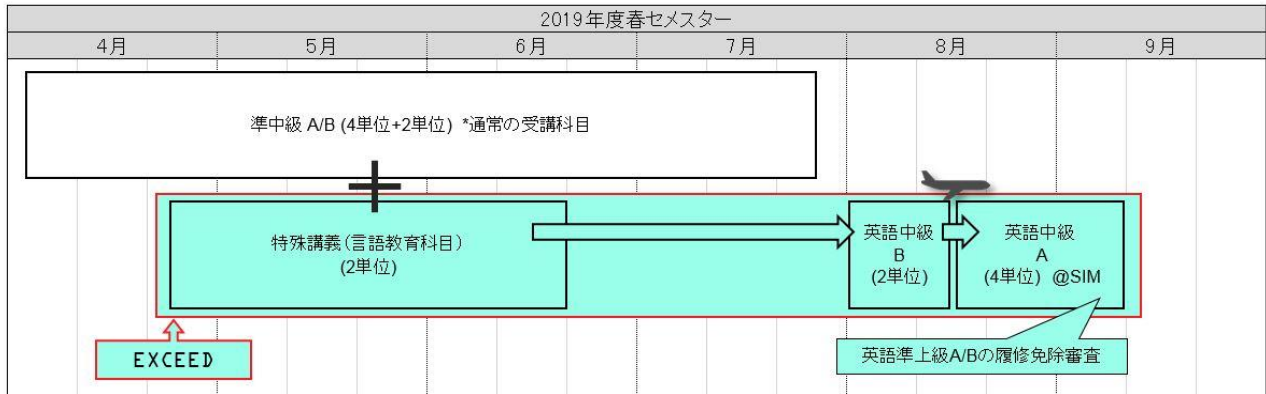
1. EXCEED プログラムとは	<ul style="list-style-type: none"> ① プログラム概要と授業の特色 ② 教育目標 ③ 科目名称、成績 ④ 履修登録および単位授与時期 	P.2
2. 募集概要	<ul style="list-style-type: none"> ① スケジュール ② 申請期間 ③ 申請要件 ④ 申請方法 ⑤ 申請期限 ⑥ 誓約書提出期限 ⑦ 選考方法 ⑧ 選考期間 ⑨ 面接日 ⑩ 合否発表 	P.3~4
3. 受講確定後の手続き	<ul style="list-style-type: none"> ① プログラム費の支払い ② 保険加入 ③ 航空券代の支払い ④ 査証(ビザ)取得 ⑤ 予防接種 	P.5
4. 免責事項・注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ① 海外実習時における注意事項 ② プログラムの中止や内容の変更 ③ 最終選考結果発表後の辞退について ④ キャンセル料について ⑤ 履修登録における注意事項 	P.5
5. 規律事項	<ul style="list-style-type: none"> ① 基本姿勢 ② 健康管理等 ③ 経費および補償 ④ 入国・帰国 ⑤ 誓約書の提出 	P.6
6. その他	<ul style="list-style-type: none"> ① 個人情報の取扱いについて ② 履修免除試験(希望者のみ) ③ 姿勢 ④ 宿泊 	P.7
7. プログラム詳細		P.8
8. プログラムに関する問い合わせ先		P.8

1. EXCEED プログラムとは

①プログラム概要と授業の特色

EXCEEDプログラムは、「特殊講義(言語教育科目)」「英語中級 A」「英語中級 B」という言語教育科目を組み合わせられて実施される APU の正課授業です。このプログラムは、APU で行われる授業と海外実習によって構成されています。プログラムを通して英語能力の向上を目指します。更に海外実習では、現地の人々との交流や現地ならではの活動を通して異文化への理解を深めることも目的としています。

■プログラム全体像



②教育目標

- (1) APU で提供されている言語教育科目(英語科目)を補充し、当該言語の使用されている国・地域で徹底した言語訓練を施すことによって、言語の運用力を強化します。
- (2) 当該言語の使用されている地域の言語や文化、社会に対する知的好奇心をさらに高め、今後の言語学習への動機を高め、同時に言語学習と学部専攻分野での学習・研究との接点を深く考える機会とします。
- (3) 当該地域の学生・市民との交流を通じて、異文化を理解尊重し、相互理解に努める精神を養います。

③科目名称、成績

科目名 「特殊講義(言語教育科目)」「英語中級 A」「英語中級 B」
単位数 計 8 単位
(「スケジュール (P.2)」を参照のこと)
成績評価 通常評価 (A+、A、B、C/F)

④履修登録および単位授与時期

参加が決定した後、大学にて履修登録を行います。各セメスターにおける履修登録上限単位数の上限には含まれません。実施セメスター期(2019 年度春セメスター)の単位授与となります。

2. 募集概要

①スケジュール

2019 年度春 semester の本プログラムのスケジュールは以下のとおりです。

(状況によって一部日程が変更となる場合があります。その場合は事前に Campus Terminal へ案内を掲載したり、参加者へ直接メール等でお知らせします。)

日程	内容
2019 年	
4/8 (月) ~ 4/19 (金) 16:30	申請期間
4/10 (水)	募集ガイダンス ①15:10~ ②16:05~ ③17:00~ @F213
4/24 (水) 2~5 限	面接
4/26 (金) 午後	可否発表
4/28 (日) ~ 6/15 (土)	特殊講義(言語教育科目)実施期間 (日程:4/28, 5/4, 5/12, 5/18, 5/26, 6/1, 6/8, 6/15)
5/9 (木) 16:30	誓約書提出期限
5/13 (月)	プログラム費支払い締切
5/15 (水) 5~6 限	Off-campus Study Program 受講者ガイダンス EXCEED プログラムガイダンス
6 月上旬	航空券代、ビザ申請代(必要な場合)支払い締切
6 月中旬	出発前語学力測定テスト (シラバスで確認)
7/13 (土) 10:35~13:00 (予定)	危機管理授業 言語 EXCEED プログラム出発前ガイダンス
8/1 (木) ~ 8/9 (金)	英語中級 B (日程:8/1~8/3, 8/5~8/9)
8/11 (日)	出発
8/13 (火) ~ 9/4 (水)	現地実習(英語中級 A)
9/5 (木)	帰国
9 月上旬	英語準上級履修免除審査(希望者のみ)
9/9 (月)	成績発表

※上記以外にも各種ガイダンスが行われる場合があります。詳しくは参加決定後に案内します。

②申請期間

2019 年 4 月 8 日 (月) 10:00 ~ 4 月 19 日 (金) 16:30

③申請要件

以下の要件を満たしていることが必要です。

- ・ 第 1 セメスター生であること
- ・ 日本語基準学生であること
- ・ 英語プレースメントテストによって必修英語コースが「英語準中級」開始と判定されていること
- ・ プログラムの趣旨・目的を理解し、新しい環境に適応しようと努力し、海外での学習に対して意欲を持ち、真摯に学習に励む学生であること

④申請方法

申請期間中に、以下 **2つの手続き**を行ってください。

Step 1:Web 申請

下記 URL または右の QR コードより申請ページへアクセスしてください。

<http://www.apu.ac.jp/academic/page/content0316.html/>

申請期間中に申請フォームを公開します。

・Web 申請には、以下が必要になります。予めご準備ください。

- 1) パスポート(写真のページ)のアップロード
- 2) 顔写真データのアップロード
- 3) 志望理由の入力



[注意]

パスポートの有効期限が渡航国の求める残存期間(6ヶ月が目安)を満たしていない場合、速やかに更新手続きを行ってください。

パスポートや顔写真のコピーは、以下ファイル名で保存したものをアップロードしてください。

[パスポート] Passport_氏名_学籍番号 (例: Passport_YamadaTaro_11223344.pdf)

[顔写真] Facephoto_氏名_学籍番号 (例: Facephoto_YamadaTaro_11223344.pdf)

⑤申請期限

2019年4月19日(金) 16:30

Step 2:誓約書提出

誓約書をアカデミック・オフィス内に設置しているポストに投函してください。(提出必須)

- ・ 学生署名欄は学生本人が、保証人署名欄は保証人が記入してください。
- ・ 学生本人・保証人それぞれが直筆の署名・押印をした原本を提出してください。
- ・ 印鑑は学生本人・保証人と異なるものを使用してください。(国際学生の保護者については、直筆の署名のみで構いません。(押印は必要ありません))
- ・ 学生本人と保証人の署名が直筆でない場合や筆跡が同じと判断される場合、再提出を求めます。

⑥誓約書提出期限

2019年5月9日(木) 16:30

⑦選考方法

Web 申請時に提出したエッセイ、及び面接審査等による総合的な選考を行います。

※授業内で実施される Progress Test のスコア(=GSE)が 33 以上の学生は選考過程で加点を得ることができます。GSE が 33 に満たない場合も本プログラムへの申請は可能です。

⑧選考期間

- ・ 以下の日程で面接を実施します。詳細は申請締切り後にキャンパスターミナルの「あなた宛の重要なお知らせ」にて連絡します。必ず予定を空けておいてください。
- ・ 面接を無断で欠席した場合は、申請の意思がないものとみなし申請を取り消します。

⑨面接日

2019年4月24日(水) 2~5 限目

⑩合否発表

キャンパスターミナルの「あなた宛の重要なお知らせ」にて通知します。

2019年4月26日(金)午後

3. 受講確定後の手続き

①プログラム費の支払い

- ・プログラム参加には規定のプログラム費を支払う必要があります。P.8「プログラム費」欄を参照してください。
- ・奨学金が支給される場合も、一旦、支払い期限までにプログラム費の全額を支払う必要があります。
- ・各プログラムの支払い期限は5月13日(月)です。その他の費用(航空券代、ビザ申請費用等)の支払い期限は6月上旬を予定しています。詳細は manaba を通じてお知らせします。

②保険加入

個人で既に参加している場合も、APU 及び派遣先大学が指定する海外旅行保険、JCSOS 危機管理システム(J-TAS)への加入が必要です。保険加入に関する詳細は、受講者ガイダンスで説明します。

③航空券代の支払い

- ・大学がプログラム実習日程に合わせて航空券の予約をします。(現地集合・現地解散および航空券の変更はできません) 支払い方法は manaba を通じてお知らせします。

④査証(ビザ)取得

- ・派遣国・地域、または、国籍によって、渡航前にビザの取得が必要な場合があります。
- ・申請は代理申請が認められていない国以外は、プログラム毎に大学が一括して取りまとめます。
- ・派遣国や本人の国籍によって申請方法が異なるほか、取得が困難な場合があります。万一、取得できない場合は、受講不可となりますが、その場合もキャンセル費が発生することがあります。

【国際学生のみ】プログラム実施国のビザ以外に、日本の在留許可期限及び再入国許可の期限についても各自確認してください。在留許可期限の更新・再入国許可について分からないことがあれば、スチューデント・オフィスで確認してください。

⑤予防接種

受講者ガイダンスにて、APU ヘルスクリニックが推奨する予防接種の種類を案内します。予防接種は必須ではありませんので、接種するかどうかは各自で判断してください。接種を希望する場合は、ヘルスクリニックで手続きを行ってください。

4. 免責事項・注意事項

①海外実習時における注意事項

- ・ 本プログラムの実習期間中に、プログラムの当事者(APU、派遣先大学、現地機関)以外の第三者(組織、個人)による不法行為が原因で本人に事故や損害が生じた場合、本人が訴訟、それに関わる対応等の責任を負わなければならない。プログラム当事者(APU、派遣先大学、現地機関)はその責任を負いません。

②プログラムの中止や内容の変更

- ・参加者の健康や安全を第一に優先するため、実習先で天災・災害・ストライキ・伝染病・政治情勢の変化・戦争・テロ、不可抗力に起因する事態が発生した場合やその他受け入れ先大学の事情等によりプログラムの中止や内容の変更を行う場合があります。プログラムの中止や内容が変更になる可能性も念頭にいた上で、無理のない履修計画を行ってください。
- ・受講態度や出席状況、書類や課題などの提出状況などを勘案し受講不適格と判断された場合、合格発表後であっても、参加者のプログラム参加許可が取り消されることがあります。

③合否発表後(最終選考結果発表後)の辞退について

- ・本学は皆さんがプログラム申請をした時点で受講の意思があるものとして選考を行います。プログラム参加者決定後に人数の変更があった場合、プログラム自体の実施が不可能になることや、他の参加者へ追加料金が課される場合があります。従って、最終合格発表後の辞退は認められません。
- ・申請する際は、事前にプログラム内容をよく確認し、辞退することのないよう準備を行ってください。
- ・最終合否発表後に辞退せざるを得ない状況が生じた場合は、辞退する学生本人がキャンセル費用を支払う必要があります。

④キャンセル料について

- ・参加者のやむを得ない理由により、プログラム開始後に参加を辞退する場合、学生はその時点までに発生した費用をキャンセル料として負担しなければなりません。キャンセル料には、銀行手数料(海外送金手数料等)も含まれます。
- ・既にプログラムに要する費用を大学に納入済みの場合、キャンセル料を差し引いた差額を返金します。返金手続きは、派遣先大学から APU への払い戻し等が必要な場合等、一定時間を要します。予めご了承ください。

⑤履修登録における注意事項

- ・本プログラムによる履修科目・修得単位数が、卒業までの履修計画において問題がないか十分に確認してください。プログラム合格後に問題が判明した場合も、履修の特別配慮等はいりませんので自己責任においてプログラムの応募を行ってください。

5. 規律事項 (誓約書内容を転記)

①基本姿勢

立命館アジア太平洋大学 Off-campus Study Program (以下「プログラム」という。)に参加する学生は、次の点を遵守しなければならない

- (1) プログラムの目的と主旨を理解し、積極的に真面目な態度で勉学に励まなければならない。
- (2) 立命館アジア太平洋大学 (以下「本学」という。)の学生として自覚と誇りを持って、本学および派遣先大学・機関 (以下「派遣先」という。)の名譽を傷つける行動は慎まなければならない。
- (3) プログラム期間中は、日本の法令および本学の諸規則の他、派遣先の国・地域の法令および諸規則を遵守し、本学および派遣先の教職員の指示に従わなければならない。
- (4) 遵守事項に反する事態を生じさせた場合は、本プログラムへの参加取消・帰国措置を命じられても、異議を申し立ててはならない。

②健康管理等

- (1) 健康管理は、自らの責任で行うこと。
- (2) 渡航前に、本学が指定する海外旅行傷害保険および危機管理支援システム (J-TAS) 等へ加入すること。
(海外プログラムのみ)
- (3) 既往症等ある場合は、申し出ること。
- (4) 「Off-campus Study Program参加学生 健康状況および学習面における支援自己申告書」を提出すること。
- (5) 傷病等により入院加療の医療措置が必要となった場合は、すみやかに本学および派遣先に報告するとともに教職員の指示に従うこと。ただし、これらの措置に必要な費用の内、保険の補償限度額超過分については、本人が負担すること。
- (6) 緊急に医療手当または手術の必要が生じ、本人または保証人の同意を得る時間的猶予がない場合は、本学もしくは派遣先の教職員または医師の判断によって処置することに同意すること。

③経費および補償

- (1) プログラムに要する費用 (実習費・宿泊費・交通費・保険料等) は、指定の期日までに納入すること。
- (2) 募集要項に定める所定の期日後に、本人の傷病、処分等の理由によってプログラムへ参加または継続ができなくなった場合、または辞退した場合には、必要経費 (派遣先から本学に請求された必要経費を含む) を負担すること。
- (3) 天災・災害・ストライキ・伝染病・政治情勢の変化・戦争・テロ、その他不可抗力に起因する事態によって、プログラムの中断や内容の変更があった場合、本学および派遣先に損害賠償を要求せず、3. (2) と同様の費用を負担すること。
- (4) 本人の不注意または本学および派遣先が管理できない状況下で、事故、病気または死亡事故が発生した場合、本学および派遣先に対して何等の金銭的またはその他の責任を問わないこと。
- (5) 本人の所有物の盗難や損害、交通事故、刑事事件等が本学および派遣先が管理できない状況下で発生した場合は、本人の責任で対応しなければならないこと。
- (6) 故意または過失により、第三者または本学に損害を与えた場合は、賠償の責を負わなければならないこと。
- (7) プログラムの実習期間中に、本学、派遣先以外の第三者団体、個人、ホームステイ先等による不法行為が原因で本人に事故や損害が生じた場合、本人が訴訟やそれに関わる対応等の責任を負わなければならない。本学、派遣先はその責任を負わない。

④入国・帰国

- (1) プログラム実施期間前に個人で入国してはならない。
- (2) プログラム実施期間終了後は、速やかに帰国しなければならない。派遣先国の滞在期間延長は、認められない。
- (3) (1) および (2) の規定にかかわらず、本学が必要と認めたプログラム (海外交換留学、共同学位プログラム、短期サマープログラムおよび短期ウィンタープログラムを含む) においては、本学が事前のガイダンスで指定する方法により、出国日および帰国日を事前に大学に申告するとともに、自己責任で現地集合し、帰着するものとする。

⑤誓約書の提出

上記事項を理解し、本人および保証人による誓約書を提出すること。

6. その他

① 個人情報の取扱いについて

派遣に関わる調整・手続きを進める上で、第三者(派遣先大学・機関、旅行代理店、保険会社、大使館、領事館、外務省等)に対して個人情報を提供することがあります。提供する情報には、氏名、性別、国籍、Eメールアドレス、生年月日、パスポート番号、大学での学修状況があります。

② 履修免除試験(希望者のみ)

- ・ 希望者は海外研修実施期間中に英語準上級科目の履修免除審査を受けることができます。この履修免除審査に合格した場合は、英語スタンダードトラックの必修科目を全て修了したとみなされます。
- ・ ただし、履修が免除された単位数分(6単位)の科目を「言語教育科目および共通教養科目」分野で修得する必要があります。

③ 姿勢

- ・ プログラムでの経験が有益なものになるかどうかは、受講者自身の姿勢や努力が大きく左右します。海外で異文化を受け入れる柔軟性や積極的な学習姿勢を持つことが必要です。各自でプログラムの受講目的をしっかりと定めてください。
- ・ 参加中は、大学で定めたルールを守らなければなりません(例／飲酒や自動車・バイク運転禁止、レジャースポーツの禁止等)。詳しくは、受講決定後のガイダンスで説明を行います。
- ・ 派遣前後に行う事前・事後授業やガイダンスへの出席は必須です。無断欠席は認めません。書類や課題などの提出期日は必ず守ってください。

④ 宿泊

- ・ 大学が指定する施設以外での宿泊は認めません。
- ・ 寮や宿泊先では滞在先のそれぞれの規則や生活習慣に従います。
- ・ 施設の状況やプログラムによって、1部屋を個人で利用する場合や2名以上で共有する場合など宿泊条件が異なります。

7. プログラム詳細

①プログラム内容（※各科目の詳細はアカデミック・オフィス Web サイトに掲載するシラバスを参照してください。）

- ・ 授業は全て英語で行われます。
- ・ 春 semester の 4 月から 7 月にかけて通常クラスの「英語準中級 A・B」を受講しながら、「特殊講義（言語教育科目）」（2 単位）も同時に受講し（4 月下旬から 6 月中旬まで）、英語力強化とシンガポール留学の準備を行います。なお、「特殊講義（言語教育科目）」受講中に、海外留学の可否を判定する試験が実施されます。
- ・ 8 月 1 日～9 日に「英語中級 B」（2 単位）を受講し、英語力の向上および Progress Test 対策などを行います。
- ・ 8 月 13 日から 9 月 4 日まで、シンガポールにある Singapore Institute of Management (SIM) にて「英語中級 A」（4 単位）を受講します。現地在住の APU 卒業生や現地学生との交流企画も予定されています。
- ・ SIM 留学中に実施される試験において基準点に到達した場合、「英語準上級 A・B」の履修免除を獲得することができます。

担当教員	募集人数	単位数	食事	宿泊
TBA	最小実施人数 10 名 最大募集人数 25 名	8 単位	食事はプログラム費に含まれない	大学が管理する学生寮

②クラス形態

- ・ SIM 留学中のコースは、APU 学生専用のクラスとして実施されます。
- ・ 上記クラスで取り扱われる内容は APU 言語教育センターの英語科教員が SIM の担当教員と相談し、教材や評価基準なども共有・確認の上、APU で実施される通常の「英語中級 A」に準じる内容として実施されます。また現地の人々を対象として実施する調査活動など現地ならではの活動も学習の一環として取り入れられます。

③派遣先のシンガポールについて

留学先のシンガポールは多文化共生の社会といわれ、英語が公用語の 1 つとなっています。この国では、多様な人たちが自分たちの文化を持ちつつ、英語を含むいくつかの共通言語を用いて、日々の暮らしが営まれています。このシンガポール留学を通じて、多文化の社会での生活を実際に肌で感じ、共生という点について感受性をさらに深めることができます。

④申請条件（下記の条件 A と B 両方を満たす者）

- A) 2019 年度春 semester 入学の第 1 semester 日本語基準学生
- B) 英語プレースメントテストによって必修英語コースが「英語準中級」開始と判定された学生

⑤費用

プログラム費	航空券	海外旅行保険/J-TAS	合計(目安)
約 280,000 円	約 90,000 円	約 12,000 円	約 382,000 円

上記費用に含まれるもの

実習費、教材費、宿泊費、現地空港送迎

上記費用に含まれないもの

予防接種にかかる費用、入国申請・ビザ申請・領事館面接に関わる費用、日本を出国する空港までの往復交通費、出発前日および帰国日の宿泊費用（個人の判断による）、食費、現地での交通費、その他娯楽費

⑥プログラム期間 2019/4/28 (日) ~ 9/5 (木)（※シンガポールは 8/11 (日) 出発 ~ 9/5 (木) 帰国）

⑦VISA 30 日以内の滞在のため、日本国籍の場合は不要。日本国籍以外の場合、要確認。

⑧その他の注意点

本プログラムは複数の科目を組み合わせる半年間のプログラムです。シンガポール留学出発までに十分な英語力の成長が見られない場合やいずれかの科目で欠席上限を超過するなどプログラム継続の意思が認められない場合、「4. 免責事項・注意事項」②に記載の通り、その参加者のプログラム参加許可は取り消されることがあります。具体的には、本ページ①に記載した留学可否判定試験で基準に達しない場合や、「英語準中級 A・B」や「特殊講義（言語教育科目）」が不合格となる場合などが、プログラム参加取り消し判断事由として該当します。

8. プログラムに関する問い合わせ先

- ・ アカデミック・オフィス B 棟 1 階
- ・ TEL 0977-78-1101 / FAX: 0977-78-1102 / Email: cleac@apu.ac.jp
- ・ 担当者: アカデミック・オフィス 大城